

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 医事業務委託に関するプロポーザル募集要項

1 趣旨

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター（通称：横浜市大センター病院）は、市民医療に徹した地域医療の基幹病院として、市民の様々な医療需要に応えていくため、救急医療をはじめ総合医療や専門医療の充実を図り、患者本位の質の高い医療の提供と優秀な医療人を育成する大学病院として、平成12年1月に500床で開院し、同年6月に720床全床オープンした市内でも有数の規模を誇る病院です。

この度当院では、現行業務を踏まえ、実施体制・医事業務の効率化・サービスの向上を目的として医事業務委託に関して公募型プロポーザルを行います。

広範かつ専門的な知識・ノウハウ・経験を有する、優秀な事業者を公募型プロポーザル方式により特定します。

2 委託件名

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託

3 委託業務概要

- (1) 総合案内業務
- (2) 外来診療科受付業務
- (3) 検査部受付業務
- (4) 医事窓口受付業務
- (5) 外来会計等（受付・入力・請求）業務
- (6) 地域医療連携業務
- (7) 病歴室業務
- (8) 救急棟業務
- (9) 病棟医事クラーク業務

※詳細な業務内容については、別紙「医事業務委託仕様書」を参照してください。

4 委託期間

平成31年4月1日から翌年3月31日まで

なお、業務効率化の観点から、上記契約期間中の業務が適正に履行されていることを前提条件として、上記委託期間以降の3か年度（最終2022年度）は委託を延長できるものとします。その際、契約内容については年度ごと見直しを行うこととします。

5 公募のスケジュール

平成30年度	
8月28日（火）	公募開始・質問書受付開始
9月4日（火）	質問書の提出期限
9月11日（火）	参加意向申出書の提出期限
9月18日（火）	参加資格確認結果通知書・提出要請書・質問書の回答送付
10月12日（金）	提案書の提出期限
10月24日（水）	プレゼンテーションの実施
11月中旬	受託候補者決定の通知

6 参加資格要件

平成 30 年 8 月 28 日現在において、次の各号に定める要件をすべて満たしている者で、当該業務の完了まで業務を履行できる者。

- (1) 平成 29 年・30 年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に、営業種目「事務・業務の委託」かつ細目「医療事務」を登録していること。
- (2) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（平成 16 年 4 月 1 日）の規定による措置停止をプロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までに受けていない者であること。
- (3) 直近 3 か年に継続して健全な運営実績を持ち、かつ安定した経営能力を有していること。
- (4) 直近 3 か年に継続して病床数 500 床以上の病院での受託実績を有していること。
- (5) プライバシーマークまたはそれに類する個人情報保護に関する外部認証資格（ISO27001、ISMS 等）を有していること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）その構成員の統制下にある団体ではないこと。

※共同事業体で応募をする場合は、構成団体すべてが上記(1)～(6)の条件を満たしていること。

7 参加意向申出書の提出及び参加資格の確認

本件プロポーザルに参加する場合は、必ず参加意向申出書（様式 1-1）とその他必要書類を提出して応募登録を行ってください。

(1) 提出期限

平成 30 年 9 月 11 日（火）午後 5 時（必着）

(2) 提出先

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部医事課医事管理担当
所在地：〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4 丁目 57 番
電話：045-261-5656（代表） 2611・2612（内線）

(3) 提出方法

郵送（簡易書留）または持参

※留意事項

ア 提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

イ 郵送の場合は、発送後に必ず医事課医事管理担当まで電話連絡を行ってください。

ウ 持参の場合は、土日祝日を除き平日午前 9 時から午後 5 時までの間に、市民総合医療センター本館 1 階の医事課医事管理担当までお持ちください。

(4) 応募登録時の提出書類

ア 参加意向申出書（様式 1-1） 1 部

イ 参加資格誓約書（様式 1-2） 1 部

ウ 団体の概要がわかるもの（パンフレット等） 1 部

エ 前項「6 参加資格要件」を満たすことが確認できる書類一式

　a 直近 3 か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等

　b 直近 3 か年の受託実績（様式 1-3） 1 部

　c プライバシーマークまたはそれに類する個人情報保護に関する外部認証資格を確認できるもの

　d 申請団体役員名簿

※共同事業体の場合は、代表団体を決め、団体代表者が「共同事業体の結成に関する申請書」(様式2-1)、「共同事業体連絡先一覧」(様式2-2)及び構成団体すべての上記ア～エの書類を提出してください。

(5) 参加資格確認結果通知書の送付

本件プロポーザルへの参加の可否について、平成30年9月18日までに、当院より「参加資格確認結果通知書」を発送します。また、本件プロポーザルの参加資格を有することが確認された者には、「プロポーザル関係書類提出要請書」を同封します。

8 質問書の提出及び回答

本件プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり質問書(様式3)を提出してください。なお、質問事項がない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期間

平成30年8月28日(火)から同年9月4日(火)午後5時まで

(2) 提出先

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部医事課医事管理担当

(3) 提出方法

質問書(様式3)に質問を記入し、電子メールに添付のうえ、送信してください。なお、電子メール送信後に必ず電話で到着確認を行ってください。

Eメール: u_ijikan@yokohama-cu.ac.jp

(4) 質問への回答

参加意向申出書(様式1-1)及びその他必要書類を提出し、本件プロポーザルの参加資格を有することが確認された者全員に電子メールで回答します。なお、質問書以外の方法による質問には回答いたしません。

9 提案書の提出

本件プロポーザルの参加資格を有することが確認された者は、次のとおり提案書(様式4)とその他必要書類を提出してください。提案書の作成にあたっては、必ず提案書作成要領を参照してください。

(1) 提出期限

平成30年10月12日(金)午後5時(必着)

(2) 提出先

前項「7 参加意向申出書の提出及び参加資格の確認(2)」と同様

(3) 提出方法

郵送(簡易書留)または持参

※留意事項は前項「7 参加意向申出書の提出及び参加資格の確認(3)」と同様

(4) 提出書類

ア 提案書(様式4) 1部

イ 提案書類一式

ウ 経費積算書 1部

※ 経費積算書は当院所定様式(様式5)を使用してください。ただし、独自様式を用いることも可とします。事業経費の積算が客観的にわかるよう作成してください。

※ 経費積算書には1年間の契約金額の総額を必ず記載してください。この総額が、527,000,000円(税込)を超過した場合は、提案書の内容にかかわらず失格とします。

※ 2020年度以降の契約金額については、景気動向の変動や契約内容の変更等の要素に応じ、適宜価格交渉を行い決定します。

10 ヒアリングの実施

審査にあたって、プロポーザルの参加有資格者の考え方やその経験を問うため、提案書を提出した者にヒアリングを実施します。ヒアリングは、プレゼンテーションと質疑応答により非公開で実施します。

(1) 実施日時及び場所

日 に ち：平成 30 年 10 月 24 日（水）

場 所：横浜市立大学附属市民総合医療センター内 会議室

※開始時間等の詳細は追って連絡します。

(2) 出席者

提案書説明者は、原則 3 名までとします。

(3) その他

ア プrezentation時の資料は提案書のみとします。資料の追加配付及び差替えは不可とします。ただし、口頭による軽微な訂正は可能とします。

イ ヒアリングの時間は、質疑応答を含めて 1 社 30 分程度を予定しています。

11 優先交渉権者の特定

本件プロポーザルの特定等に関する評価は、横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託に関するプロポーザル評価委員会で行います。

(1) 選定の基準及び優先交渉権者・次点者の選定

プロポーザル業者特定評価基準を参照してください。

(2) 選定結果の公表、通知

優先交渉権者の特定後、平成 30 年 11 月中旬までにプロポーザル参加有資格者に対して結果通知書で通知します。

12 その他

(1) 費用等

提出書類の作成及びプレゼンテーションにかかる費用については、提案者の負担でお願いします。

(2) 申請手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(3) 参加資格の喪失

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とします。

ア 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ 募集要項に定める手続き等に違反したもの

ウ 提案書作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの

エ 提出する書類に虚偽の内容が記載されているもの

オ 本件プロポーザルに関して、評価委員、横浜市立大学職員及び本件関係者との接触があったもの

カ ヒアリングに出席しなかったもの

(4) 提出書類の取扱い

ア 書類提出後の追加及び修正は、一切認めません。また、提出された書類は一切返却いたしません。

イ 申請者及びプロポーザル参加有資格者から提出された書類は、プロポーザルに係る書類の審査に使用する場合を除き、当院は無断で使用しないものとしますが、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することが

あります。

ウ プロポーザル参加有資格者から提出された提出資料については、本学も適用対象として含まれる「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開する場合があります。

エ 提案書等の提出後、横浜市立大学附属市民総合医療センターの求めにより補足資料の提出をお願いする場合があります。

(5) 契約

ア プロポーザルは受託者の特定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、横浜市立大学附属市民総合医療センターとの協議により仕様書を確定していくまでの、必ずしも受託者の提案内容に沿って全て実施するものではありません。

イ 優先交渉権者特定後、当院の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。

(6) 契約書作成の要否

要する

(7) その他

ア 参加申込者は、各種書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

イ 参加意向申出書等を提出した後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、辞退意向申出書（様式6）にて申し出てください。

ウ 提案書に記載された統括責任者については、契約締結後の業務履行にあたり、特別に理由があると当院が認めた場合を除き、変更することは認めません。

エ 本件プロポーザルへの参加業者が1社のみであった場合でも、評価基準点を満たしていればプロポーザルは成立することとします。

オ 1社も応募がなかった場合は、「公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規定（第37条4項）」により当院が選定した業者と随意契約とすることがあります。

13 関連情報を入手するための照会窓口

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部医事課医事管理担当

所在地 〒232-0024 横浜市南区浦舟町4丁目57番

電話 045-261-5656（代表） 2611・2612（内線）

Eメール：u_ijikan@yokohama-cu.ac.jp